

# 令和5年度トラック運送事業者のための 同一労働・同一賃金対応セミナー

平成30年6月に働き方改革関連法が成立し、正規雇用労働者と非正規雇用労働者（短時間労働者、有期雇用労働者）との間の不合理な待遇差の解消を目指すパートタイム・有期雇用労働法が令和3年4月より中小企業においても適用されています。

同一労働・同一賃金については、トラック運送事業者に係る事例についても最高裁判決が出され、事業者にとって喫緊に対応する必要があることから、標記セミナーを開催させていただきます。

**日時** 2023年8月3日（木） 13時30分～15時00分

**場所** 中部トラック総合研修センター 多目的ホール  
(愛知県みよし市福谷町西ノ洞21番地127)

**講座内容**

- 「同一労働同一賃金」の概要
- 関係法令の解説
- 判例及び取り組むべき内容
- 事業者の取り組み事例 ほか

**定員**



**講師** 株式会社コヤマ経営  
代表取締役 小山 雅敬 氏

## 申込方法

愛ト協HPにあるこちらのバナーよりお申し込みください。



こちらのQRコードからも、直接お申し込みいただけます。



**WEB :** <https://ssl.aitokyo.jp/seminar/>

## 【問合せ先】

一般社団愛知県トラック協会 企画広報部 企画広報課 TEL:0561-65-3600